

## 「門真市第2期教育大綱」（案）に対する意見募集について

この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和2年度から令和11年度までの本市の教育、学術及び文化等の進行に関する総合的な施策の基本的な方針を定める「門真市第2期教育大綱」（案）が完成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さんの意見を募集します。

市は、皆さんから提出された意見を案に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと意見に対する市の考え方を公表します。

応募方法につきましては、下記のとおりです。

### ○提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者

### ○意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、意見箱に入れるか、企画財政部企画課に直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

### ○募集期間

令和2（2020）年2月4日（火）～3月3日（火）

※郵送の場合は当日の消印有効

### ○意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市役所企画財政部企画課

電話番号（直通） 06-6902-5572 FAX 06-6905-3264

Eメールアドレス [sousei-kik01@city.kadoma.osaka.jp](mailto:sousei-kik01@city.kadoma.osaka.jp)

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。